

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

明日香村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県高市郡明日香村

3 地域再生計画の区域

奈良県高市郡明日香村の全域

4 地域再生計画の目標

明日香村の総人口は、1950年には7,913人（同年国勢調査）であり、1950年から1970年までの高度経済成長期に大きく減少したものの、一転して1970年から1990年までの安定成長期・バブル成長期には増加に転じ、7,363人となった（1990年国勢調査）。1990年以降は減少が続いたが、2016年に宅地開発の影響により、一時増加傾向が見られたものの、その後は減少傾向が続いている（2015年国勢調査時点で5,404人）。

少子高齢化が進み、将来人口が減少していくことが推計結果として示されている中、明日香村の歴史的景観を守り、地域社会を維持していくために、空き家の活用や住宅地の整備による人口増加の受け皿を確保していくとともに、若者や親子連れ層をターゲットとして、村外からの転入を促し、転出を抑制する施策を戦略的に講じることが必要となっている。高齢者から若者世代・子どもまでバランスのとれた人口構成を保つとともに、将来にわたって一定人口を維持していくため、ハード・ソフトの一体的な施策を全村的に実施する。次の基本目標を掲げ、達成に向けた取り組みを進めていく。

- ・基本目標1 特色ある歴史的環境で「次代を担う子どもが育つ村」（子育て・教育）
- ・基本目標2 万葉の地で「元気にいきいきと暮らせる村」（健康・福祉）
- ・基本目標3 古都にふさわしい「安全・安心で生活しやすい村」（安全・安心・

生活環境・定住)

- ・基本目標 4 古代史の舞台で「交流を促し元気のある村」(農業・林業・商工・観光・雇用)
- ・基本目標 5 世界遺産登録による「歴史的風土を守り活かし、新たな文化をつくり出す村」(保存活用・文化・景観・里山・情報発信)

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	授業がよくわかる(小学生)	93%	95%	基本政策 1
	授業がよくわかる(中学生)	85%	90%	
	楽スポ会員	609人	700人	
	子育て支援ボランティア	30人	40人	
イ	特定健診受診率	40.2%	45%	基本政策 2
	高齢者サロン	17カ所	25カ所	
ウ	橋梁長寿命化	—	3橋	基本政策 3
	空き家バンク成約数	—	35戸	
	上水道耐震化率	32.6%	36.2%	
	新規住宅数	—	50戸	
エ	赤かめバス利用数	8.7万人/年	10万人/年	基本政策 4
	観光案内所利用者数	9万人/年	10万人/年	
	空き家活用事業所	—	10件	
	鳥獣被害面積	496a/年	100a/年	
	民有林整備	42ha/年	84ha/年	
	事業所開設	—	10件	
	農業粗生産額	7.2億円/年	7.5億円/年	
	うまいもんパンフレット掲載商品売上	18百万円 /年	20百万円 /年	
オ	里山整備面積	—	2.5ha	基本政策 5

	景観まちづくりボランティア活動団体数	5 団体数	7 団体数	
--	--------------------	-------	-------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

明日香村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 特色ある歴史的環境で「時代を担う子どもが育つ村」づくり事業（子育て・教育）
- イ 万葉の地で「元気にいきいきと暮らせる村」づくり事業（健康・福祉）
- ウ 古都にふさわしい「安全・安心で生活しやすい村」づくり事業（安全・安心・生活環境・定住）
- エ 古代史の舞台で「交流を促し元気のある村」づくり事業（農業・林業・商工・観光・雇用）
- オ 世界遺産登録による「歴史的風土を守り活かし、新たな文化をつくり出す村」づくり事業（保存活用、文化、景観、里山、情報発信）

② 事業の内容

- ア 特色ある歴史的環境で「時代を担う子どもが育つ村」づくり事業（子育て・教育）

次の方針に従った取組を実施する。

- ・安心して産み育てられる社会・経済的環境づくりを進める。
- ・子育てに関する不安や負担を和らげる取り組みを進め、支援が必要な人に適切なサービスの提供を行う。
- ・保育サービスの向上と幼児教育環境の充実を進める。

- ・学校、家庭、地域が一体となり、明日香ならではの教育環境の充実を図り、心身ともに健やかで個性豊かな子どもたちを育てる。
- ・子どもたちが地域のことを学び、地域で育てられる環境づくりを進め、郷土に誇りをもった明日香村を支える人づくりを進める。
- ・人間形成の基礎となる社会性を育み、子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力を育成する。

【具体的な取組】

- ・就学前教育環境の充実
- ・安心して働ける子育て環境づくり（多様な保育サービスの提供など）
- ・「産む」「育てる」の支援（新築補助金・入学祝金、給食費の負担軽減）
- ・子育て情報の発信、相談体制の充実
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援
- ・母子保健の充実
- ・学童保育、子供の預かり、子育て中の親子の居場所、交流機会の創出（マコリエなど）
- ・幼・小・中一貫教育の推進
- ・学力体力向上のための授業づくりの推進
- ・コミュニケーション力を高める言語力・英語教育の推進
- ・地域と連携した郷土学習の推進
- ・いじめや不登校の問題改善に向けた取り組み
- ・安全で快適な学校の整備
- ・学びを支える教育環境の整備
- ・学校給食の円滑な運営
- ・総合型地域スポーツクラブの充実などスポーツ活動の推進
- ・図書機能の充実と生涯学習機会の提供 等

イ 万葉の地で「元気にいきいきと暮らせる村」づくり事業（健康・福祉）

次の方針に従った取組を実施する。

- ・助け合いの心を持ち自主的な活動の機運を醸成する。
- ・関係機関や各種団体との連携により地域福祉の充実を図る。
- ・保健・医療・福祉の充実を進め、村民だれもがこころと体の健康を保

てるよう、支援が必要な人に対して的確なサービスを提供する。

- ・村民の健康づくり活動を支援する。

【具体的な取組】

- ・地域福祉活動への村民参加の促進
- ・見守り強化や買い物サポートなどの地域住民による支え合い活動の促進
- ・高齢者・障がい者の社会参加の促進と生活支援
- ・人権尊重と暴力根絶の推進（命の大切さ）
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・高齢者等福祉サービス（バス・デマンドタクシー）
- ・誰もが生涯にわたり学べる機会の創出
- ・生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進（健康応援団）
- ・国民健康保険の健全運営
- ・健康づくりと介護予防の推進（あすか健康プロジェクト・フレイル予防）
- ・一次医療の確保（診療所）
- ・心のケアの体制検討 等

ウ 古都にふさわしい「安全・安心で生活しやすい村」づくり事業（安全・安心・生活環境・定住）

次の方針に従った取組を実施する。

- ・良好な住宅地環境や産業誘致に必要な地区計画制度の導入により、秩序ある土地利用の促進を図る。
- ・道路、公共交通、上下水道、情報通信などの都市基盤の充実を図る。
- ・地域特性を活かし自然と調和した快適で住みよい生活環境の整備を進める。
- ・村民や関係する多様な主体との協働によるむらづくりを進める。
- ・「明日香村に住みたい」気持ちを受け入れる居住の場を確保するため、土地所有者との協働による住宅地創出や空き家を活用した定住に向けた取り組みを行う。

・明日香ならではの教育や福祉施策、生活環境を積極的にPRし、定住促進を行う。

・大規模災害にも対応できる危機管理体制や消防・救急体制の強化に取り組む。

・住民の防災・防犯活動と連携し、安全・安心のための対策や体制構築を進める。

【具体的な取組】

・集落環境の向上

・地域に応じた生活排水処理施設の整備

・公共交通システムの再検討と交通弱者への対応・支援

・史跡地及び買上地、公園の適正管理

・協働のむらづくり推進体制の構築

・自治活動の促進

・老朽化した公共施設の更新（耐震化・長寿命化）

・情報通信網の充実

・安全な道路環境整備

・地区計画制度等による土地利用の促進

・一般廃棄物の減量化とリサイクル促進及びし尿の適正処理

・住む場所や住みやすさなど定住環境の充実（市街化区域の促進と調整区域でのバランスのとれた宅地創出

・村民・地域・関係機関と連携した危機管理体制の強化

・防災拠点の整備と公共施設の耐震化・長寿命化の推進

・建築物・工作物の耐震化の促進

・災害を未然に防ぐ急傾斜対策や河川等の整備

・消防署や消防団との連携による消防体制の充実

・地域防災組織の機能充実による地域防災力の向上

・道路などの交通安全や集落の防犯対策の推進 等

エ 古代史の舞台で「交流を促し元気のある村」づくり事業（農業・林業・商工・観光・雇用）

次の方針に従った取組を実施する。

- ・農地・林地が適切に保全されるよう、従事者や有識者等との連携により戦略を検討し、6次産業をはじめとする地域産業として農林業活性化の取り組みを進める。
- ・観光産業のすそ野の広さを活かして農林業と連携した特産品の開発を進めるとともに商品やメニューの販路開拓等による商工業の振興を図る。
- ・恵まれた文化財や景観等を活かし、戦略的なイメージづくりにより村の魅力を発信する。
- ・明日香の魅力を活かし明日香らしさを体感する観光資源の整備・充実を図る。
- ・観光産業等の起業や企業誘致促進により、雇用機会の拡充、地域の活性化を目指す。

【具体的な取組】

- ・農地・林地を保全するための戦略づくり
- ・農業を支える担い手の確保・支援
- ・6次産業化や観光農業による農業経営の基盤強化
- ・農地流動化促進による農地の再生・活用
- ・農地を守るための獣害対策
- ・山林の機能維持や保全のための山林基盤整備の促進
- ・商業を活性化させるため村内企業の育成と空き家等を活用した起業の促進
- ・農道や水路等の整備による営農基盤の改善
- ・宮跡や古墳や壁画など本物を体感できる機会の創出や「見える化」の整備促進
- ・新しい技術を積極的に取り入れた観光力の向上
- ・道の駅「飛鳥」及び周辺機能を高めるとともに、明日香の空間を感じてもらおう滞在型・体験型観光の推進
- ・明日香に興味を持っていただける企業等の積極的な受け入れ
- ・地域特産品の創出と流通経路の開発
- ・戦略的プロモーションと情報発信の推進
- ・インバウンド受入れを含む観光の基盤づくり

・周辺自治体との連携による新たな観光ルート（見どころ）の開発など
魅力の向上 等

オ 世界遺産登録による「歴史的風土を守り活かし、新たな文化をつくり出す村」づくり事業（保存活用、文化、景観、里山、情報発信）

次の方針に従った取組を実施する。

- ・「文化財」と「農・林」と「暮らし」が一体となった「明日香らしい」景観をつくり、それらの資源を活用し、次代の人々に継承する。
- ・宮都の姿や往時の国際的なスケール感を体感できる魅力の創出を図る。
- ・国・県・村が責任と役割を果たして歴史的風土や文化的遺産の保存活用を目指す。
- ・明日香の価値・魅力をわかりやすく内外に情報発信し、多様な人々との連携を進め、過去から現在、未来につながる明日香の文化の創造を目指す。

【具体的な取組】

- ・自然環境の保全（生物多様性の保全、農地・里山環境の保全・民間主体との連携促進）
- ・歴史的遺産の適切な保存と有効な活用、歴史的風土を重視した整備
- ・明日香の価値を掘り起こし世界に価値を発信する取り組み（世界遺産登録・日本遺産の活用）
- ・電線の地中化等による集落環境の向上
- ・飛鳥宮跡を中心とした彩りある里山整備
- ・古都買い入れ地の適切な管理と利活用の検討
- ・遺跡や歴史的背景の価値を解説し案内できる歴史展示機能の整備
- ・大字景観計画づくりと文化的景観への支援
- ・オーナー制度による都市交流
- ・地域祭礼行事や伝承芸能の継承及び民俗文化財の調査・活動支援
- ・芸術・文化活動による明日香の価値の継承と新たな文化の創造
- ・AI等を活用した情報発信基盤の拡充
- ・真実性を重視しつつAR・VR技術による楽しくわかりやすい歴史展示等

※なお、詳細は第5次明日香村総合計画基本計画（総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、3月末時点のKPI達成状況を明日香村総合政策課において取りまとめた上、有識者による「地方創生推進事業検証会議」の意見聴取を得ながら検証結果をまとめる。検証後速やかに明日香村ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで